

土 都 第 255 号 令和7年6月13日

那 都 都 第 92 号 令和7年6月13日

関 係 各 位

沖縄県知事 玉城 康裕
(公 印 省 略)

那覇市長 知念 寛
(公 印 省 略)

那覇広域都市計画の変更に係る説明会の開催について（ご案内）

～ 泊・新港臨港地区（11号岸壁背後用地及び10号岸壁背後用地、12号岸壁及び背後用地）～

平素より、都市計画行政にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、泊・新港臨港地区（11号岸壁背後用地及び10号岸壁背後用地、12号岸壁及び背後用地）では、那覇港内の公有水面の埋立竣工に伴い、那覇広域都市計画における区域区分、臨港地区、用途地域及び下水道の変更を予定しています。

つきましては、下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

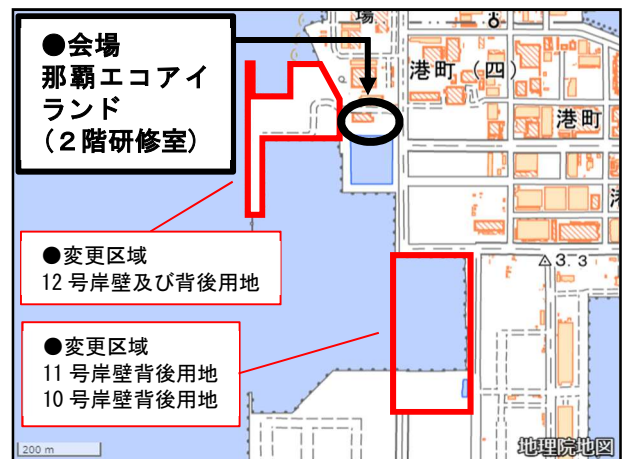
記

1 日 時 / 会場

日 付 : 令和7年7月11日(金)
受 付 : 午後6時30分
開 始 : 午後7時（1時間程度を予定）
会 場 : 那覇エコアイランド 2階研修室
(那覇市港町4丁目3番6の地先)

2 留意事項

- ・駐車場台数には限りがございます。可能な方は公共交通及び徒歩でご来場下さい。
- ・台風接近や大雨などで警報発令の場合には、中止又は延期となることがございます。その場合は、沖縄県都市計画・モノレール課、那覇市都市計画課のホームページでお知らせいたします。



(出 典 : 地理院地図 / GIS Maps / 国土理地理院)

3 問い合わせ先

都市計画	沖縄県 都市計画・モノレール課 企画班 (TEL : 098-866-2408 / 担当 : 野原、伊計)
内容	那覇市 都市計画課 まちづくり推進G (TEL : 098-951-3246 / 担当 : 吉川、小川)
港湾関連	那覇港管理組合 計画建設課 計画班 (TEL:098-868-0336 / 担当 : 山城、吉元)

(裏面もございますので、ご確認下さい。)

都市計画の変更概要

●対象地区の概要

泊・新港臨港地区は、那覇港の整備を目的とした公有水面埋立事業の実施区域であり、物流拠点・国際交流の形成に必要な港湾機能の強化のため、11 号岸壁背後用地にあっては港湾関連用地等を整備、12 号岸壁及び背後用地にあっては埠頭用地を整備しています。

また、11 号岸壁背後用地とその南側で隣接する 10 号岸壁背後用地は、那覇港総合物流センターⅡ・Ⅲ期建設予定地となっており、12 号岸壁及び背後用地は、クルーズターミナルビル建設予定地となっています。

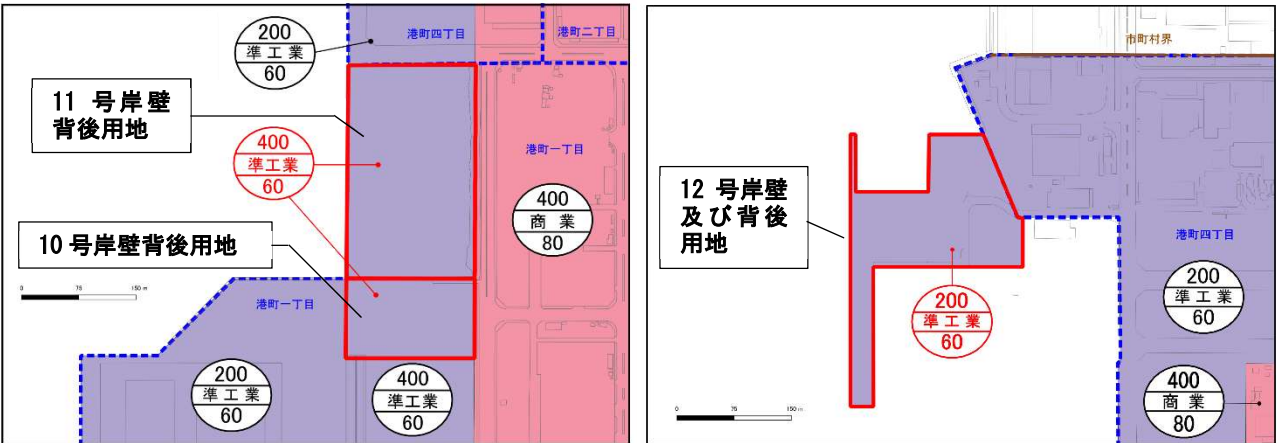
●那覇広域都市計画の変更内容

公有水面の埋立竣工に伴い、周辺の臨港地区との一体的な管理運営及び港湾施設の整備促進のため、以下の那覇広域都市計画の変更を予定しています。

沖縄県 決定	区域区分の変更（市街化区域へ編入）	那覇市 決定	用途地域の変更（準工業の決定等）
	臨港地区の変更（区域の追加）		下水道の変更（排水区域の追加）

※ 下水道は、那覇市公共下水道の変更を予定。

〈 泊・新港臨港地区 位置図 〉



（用語の解説）

区域区分：計画的な市街化を図る為、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する制度。

市街化区域：既に市街地を形成している区域及びおおむね十年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

臨港地区：港湾の管理運営を円滑に行うため、港湾区域と一体として機能すべき陸域であり、都市計画法に基づくものと港湾法に基づくものがあります。

用途地域：都市の計画的な土地利用を実現するため定められる地域地区で、目指すべき市街地像に応じて用途別に分類される 13 種類の都市計画の総称。

下水道：生活環境の改善、水質の保全、浸水の防除等都市活動を支える上で必要不可欠な施設。